絆・ふれあい・元気な町 大町

MACHI

広報 おおまち

2025 2
VOL.677

見つめる未来（さき）へ「はたち」の決意

特集「はたちの集い」

▲はたちの集いに参加した20歳を迎えた皆さん

①②旧友との再会　③町長が門出を祝福　④会場の前で記念撮影　⑤集合して記念写真を撮影
⑥町長から記念品の手渡し　⑦懐かしい校歌を斉唱　⑧新たな門出を祝い万歳三唱

はたちの門出を祝う　令和7年 おおまち・はたちの集い

令和7年1月4日(土)

新春の穏やかな日差しのなか、町公民館で「おおまち・はたちの集い」が行われました。

会場には、真新しいスーツや色鮮やかな振袖に身を包んだ20歳を迎えた成人が集い、再会を喜びながら旧交を深めていました。

今回の特集では「おおまち・はたちの集い」の様子を紹介します。

はたちの節目を祝福

式では、水川町長をはじめ、恩師や来賓から祝福の言葉が贈られました。また、出席者を代表して井上蓮斗さんが「私たちは、はたちを迎えたばかりで、社会人としてはまだまだ未熟です。社会に出て働いている人、学生として勉強中の人、まだ将来の道を迷っている人、さまざまです。しかし、はたちを迎えた今、大人としての自覚を持ち責任ある社会人として歩んでいく決意をここに誓います。どうかこれからも温かい目でご指導ご鞭撻いただきますようお願いいたします。」と謝辞を述べました。

その後、福田日向さんと鹿子嶋麗さんが、はたちになった自覚と抱負について、堂々と意見発表を行いました。若々しくも立派に成長した姿に、会場内から惜しみない拍手が送られました。

▲謝辞を述べる井上さん

はたちへ送る式辞

「ひるまず一歩ずつ」

福沢諭吉先生は、「進まざる者は必ず退き、退かざる者は必ず進む」という言葉を残しました。「前進しない人は必ず後退し、後退しない人は必ず前進する」というポジティブな生き方への教えです。

皆さんには、これからも「辛い経験」（２度の水害、コロナ禍など）を「人生の糧」として、何事にもひるまず、前を向いて、力強く、逞しく、一歩一歩進んでいっていただきたいと願っています。

ただ、皆さんには十分に時間があります。無理をせず、迷ったときには、必ず立ち止まり、一息ついて、まずはできることから、少しずつ取り組んでいきましょう。

大町町長 **水川 一哉**

おおまちのはたち 2025

対象年代▶2004年度（平成16年度）生まれ
（平成16年４月２日～平成17年４月１日生まれ）
該当者数▶76人（男性35人、女性41人）
出席者数▶55人（男性29人、女性26人）

はたちの皆さんが生まれた2004年の出来事

【全国・海外】

- アテネ五輪が開催され谷亮子や北島康介が活躍し、史上最多の金メダル16個獲得
- マリナーズのイチロー選手が年間最多安打記録（257）を84年ぶり更新
- 米大統領選でブッシュ氏が再選

【大町町】

- 農道28・31号線開通
- 小通地区で収穫した新穀を新嘗祭に献上

交流会

第２部では、実行委員会の企画による交流会が行われました。小学校時代の恩師へ花束贈呈やタイムカプセル（10年前に書いた自分あてへの手紙）の開封などが行われ、また会場には当時の写真が展示され思い出話をするなど楽しいひと時を過ごしていました。

▲交流会では童心に返りはしゃぐ姿も

意見発表

出席者を代表した２人の「意見発表」の一部をご紹介します。

鹿子嶋 麗 さん
「一人の大人としても責任感のある行動を」

私は現在、保育園生のころからの夢であった看護師になるために、日々勉強しています。「命を救う」という仕事は多くの責任が伴い、ちょっとしたことで間違いを起こすと、患者さんが命の危機に陥ってしまうことがあります。正直、つらいと思うことや投げ出したくなるようなことが多々あり、現実は自分の思うようにいかず、子どものころに思い描いていた「大人」へはまだまだ遠いと実感します。今努力したことはいつか必ず身になると信じて、将来の自分がいつかの自分に後悔しないように、今目の前にあることを精一杯頑張っていきます。

これからもたくさんの方々にお世話になると思いますが、感謝を忘れず、日々努力して自分の人生を切り開いていきたいと思います。そして、責任感のある大人になれるように精進してまいります。

福田 日向 さん
夢や目標に向かって、「選択」を見極める

私は現在、専門学生となりしみじみと感じることがあります。中学高校と違い、学校の手続きや連絡事項、または学校とバイトの両立がとても大変だと気づかされました。これからはもっと自分一人で何でも判断していかなければなりません。私たちは既に一人前になるべくスタートを切っています。これからそれぞれの夢や目標に向かって日々努力し、頑張っていきます。これまで通りでは見えない景色や壁があると思いますが、私たちはこれからたくさんのことを素直に受け入れ、噛みしめ、時には何が正しいか間違いかの選択をすることがあります。その選択を見極めながら、歩みを進めていきたいと思います。

お知らせ

旅券（パスポート）の交付までの日数・交付手数料が変わります

３月24日受付分から旅券（パスポート）の偽変造対策強化のため、受付から交付までの日数が変更になります。

また、新規作成や切替等のほとんどの旅券で電子申請が可能となり、交付手数料が改訂されます。

交付日数（受付から交付までにかかる日数）

３月21日受付分まで	▶	３月24日受付分から
５日		９日

交付手数料

３月21日受付分まで	▶	３月24日受付分から
10年用：16,000円		10年用：16,300円（紙申請） 15,900円（電子申請）
５年用：11,000円		５年用：11,300円（紙申請） 10,900円（電子申請）
子ども用：6,000円		子ども用：6,300円（紙申請） 5,900円（電子申請）

※平日午前中の申請は当日受付、平日午後・休日申請は翌開庁日受付となります。ご注意ください。

詳しくは▶ 町民課 町民係　☎ 82-3113

お知らせ

令和7年度点訳および音訳奉仕員養成講習会の受講者募集について

視覚障害者のための点字図書、録音図書を製作するために、点訳・音訳のボランティア活動をしてくださる人を養成します。

場　所　佐賀県立視覚障害者情報・交流センター研修室（佐賀市天神１丁目４-16）

期　間

令和７年４月～令和８年３月（点訳、音訳各24回）

【点訳】毎月 第１・第３ 水曜日　13:30～16:00

講師：視覚障害者情報・交流センター職員他

【音訳】毎月 第２・第４ 水曜日　13:30～16:00

講師：外部講師、視覚障害者情報・交流センター職員他

※月によって講習会の曜日、週が代わることがありますのでご注意ください。

※下記の二次元コードを参照ください。

募集人数　点訳、音訳　各20人

応募資格　年間を通して確実に受講できる人。点訳、音訳ともパソコンを使用しますので、パソコンをお持ちになっているか購入を考えられている人で、簡単なパソコン操作ができる人。

受 講 料　無料

※実際に活動を行う場合、テキスト代（1,500円程度）が必要になります。

申込方法　受講希望は事前に電話で受け付けます。年度途中での受け付けは行いません。

申込期限　３月31日

令和７年度講習会日程表はコチラから

詳しくは▶ 佐賀県立視覚障害者情報・交流センター
担当：諸泉・千住　☎ 0952-26-0153
FAX（0952）25-5760

お知らせ

4月1日から手数料が改定されます。

ごみ及びし尿に関する処理経費が、昨今の物価高騰の影響により高くなっているため、手数料が改正されます。

・ごみの直接搬入手数料（さが西部クリーンセンター）

令和７年３月31日まで（現行手数料）

ごみの種別	直接搬入手数料（ごみ処理料金）	
家庭系一般廃棄物（家庭から出るごみ）	10kgまで	80円
	10kgを超えるもの	10kg増ごとに80円加算
事業系一般廃棄物（お店や事業所から出るごみ）	10kgまで	120円
	10kgを超えるもの	10kg増ごとに120円加算

▼

令和７年４月１日から令和９年３月31日まで

ごみの種別	手数料	
家庭系一般廃棄物（家庭から出るごみ）	50kgまでのもの	500円（一律）
	50kgを超えるもの	10kg増ごとに100円加算
事業系一般廃棄物（お店や事業所から出るごみ）	50kgまでのもの	800円（一律）
	50kgを超えるもの	10kg増ごとに160円加算

なお、令和９年４月１日からは、**事業系一般廃棄物**の処理手数料について、**50kgまで一律1,000円、50kgを超えると10kg当たり200円加算**とします。

※町指定のごみ袋や粗大ごみステッカーを貼って持ち込んでも、処理手数料は掛かりますのでご注意ください。

・し尿収集運搬手数料（原田衛生社）

令和７年３月31日まで

18リットルごとに　203円（税込）

ただし、90リットル未満の場合は、汲み取り１回につき、**１,000円（税込）**

令和７年４月１日から

18リットルごとに　222円（税込）

ただし、90リットル未満の場合は、汲み取り１回につき、**１,100円（税込）**

詳しくは▶ 町民課 町民係　☎ 82-3113

お知らせ 令和６年分の確定申告が始まります[２月17日(月)～３月17日(月)]

所得税の確定申告と町県民税・国民健康保険税の申告は、２月17日(月)から３月17日(月)までとなっています。年金受給者で、申告の必要性の有無がわからない人は、年金源泉徴収票を持参され、役場町民課税務係もしくは確定申告会場へお尋ねください。

医療費控除を受けられる人は、**「医療費控除に関する明細書」の添付が必須です。領収書では医療費控除は受けられません。医療費控除の明細書を作成し持参してください。**

※医療費の領収書は自宅で５年間保存する必要があります。(税務署から領収書の提示また提出を求められる場合がありますので、領収書はご自宅で保管してください。)

※医療保険者が発行する医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。
(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)

※申告会場には、本人確認のためマイナンバーカードをお持ちください。

※役場では確定申告の受付けはしていませんのでご注意ください。

詳しくは▶ 町民課 税務係　☎ 82-3115

二次元コードを読み込んでマイナンバーカードを使えば、スマホで確定申告ができます。

■申告相談日程■

申告会場　町公民館２階　小集会室
申告会場電話　☎82-2535
受付時間　8:45～12:00／13:00～16:00
休日受付時間　8:45～11:30／13:00～15:00

月　日		曜日	対象地区
一般所得の申告者	２月17日	月	不動寺、中通
	２月18日	火	本町、神山、下大町、杉谷
	２月19日	水	畑ヶ田、宮浦町
	２月20日	木	小通、道金町、恵比須町
	２月21日	金	港町、高砂町
	２月25日	火	磯路町、寿町、昭和通、京ノ尾
	２月26日	水	新町、栄町、浦川内
	２月27日	木	大黒町、中島
	２月28日	金	寺口、千場
	３月２日	日	一般・農業(全地区)
	３月３日	月	上大町、花宮町、本通、下潟
	３月４日	火	旭町、大谷口、泉町
農業所得の申告者	３月５日	水	畑ヶ田、上大町
	３月６日	木	下大町(第１)、小通
	３月７日	金	下大町(第２)、大谷口
	３月10日	月	下大町(第３)、下潟
	３月11日	火	下大町(第４)、寺口
	３月12日	水	本町、不動寺、神山
	３月13日	木	道金町、港町、大黒町
	３月14日	金	中島、その他
	３月17日	月	一般もれ者、農業もれ者

所得税の確定申告が必要な人

- 年金から所得税が源泉されている人
- 農業、商業、工業、医業などを営んでいる人
- 地代や家賃、配当収入、不動産・株式売却などの所得のある人

サラリーマンで次のような人

- 給与所得や退職所得以外の所得金額が20万円を超える人
- 給与の年収が２千万円を超える人
- ２か所以上から給与を受けている人

町県民税・国民健康保険税の申告が必要な人

令和７年１月１日現在、町内に居住していた人で、次のような人が対象となります。

- 年の途中で退職した人
- 無収入の人(収入がゼロという人でも申告していない場合は、国民健康保険税の軽減が受けられません。また、所得証明や課税証明が発行できません。)
  ※給与収入だけの人で年末調整が済んでいる人は、確定申告、町県民税・国民健康保険税の申告は必要ありません。

申告のとき必要なもの

- 収入(所得)を証明できる資料
- 源泉徴収票(給与、公的年金等)
- 収支内訳表(営業や農業、不動産所得のある人)
  ※必ずご自身で作成してください。
- 社会保険料の控除証明書
- 生命保険料、地震保険料などの控除証明書
- 身体障害者帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳など

お知らせ 大町町低所得世帯生活支援給付金について

物価高騰による家計への負担を軽減するため、住民税非課税世帯に対し、給付金を支給します。

給　付　額　一世帯あたり　３万円

（こども加算）　当該給付対象者（世帯主）の世帯員である18歳以下のこども一人あたり２万円

給付対象者　世帯全員の令和６年度住民税が非課税である世帯の世帯主（令和６年12月13日（基準日）において、町の住民基本台帳に記載されている者）

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は**対象外**。

※住民税均等割のみ課税世帯について、今回の給付については**対象外**。

該当される世帯には「確認書」を２月中旬頃郵送しますので、申請期限までに提出をお願いします。

申請期限　３月14日（金）

詳しくは▶
・非課税世帯について
福祉課 福祉係　☎82-3185
・こども加算について
子育て・健康課 子育て支援係　☎82-3186

お知らせ 子宮頸がん予防（HPV）ワクチン接種について

令和７年３月31日までに１回以上接種した人は、不足分のワクチン接種回数を令和８年３月31日まで公費接種（無料）することができます。未接種の人は、**令和７年３月31日まで**に接種することを検討してください。

対象者　平成９年４月２日から平成21年４月１日生まれの女性

詳しくは▶
子育て・健康課 健康づくり係　☎82-3186

お知らせ 風しんの無料抗体検査・予防接種について

風しんの無料抗体検査・予防接種の有効期限は２月28日までです。

検査を希望される人は、クーポン券を持参の上、医療機関へ受診してください。

クーポン券を持っていない人は、子育て・健康課へご連絡ください。

対象者　昭和37年４月２日から昭和54年４月１日生まれの町民の男性

詳しくは▶
子育て・健康課 健康づくり係　☎82-3186

お知らせ 国民年金保険料の前納制度に、【２年前納（４月開始）】が追加されました

国民年金においては、一定期間の保険料をまとめて納めることにより保険料額から割引額が控除される「前納制度」を設けています。その中で、令和７年１月以降に２年前納を希望する場合、「２年前納」と「２年前納（４月開始）」のいずれかを選択できるようになりました。

※「２年前納（４月開始）」をご希望の場合は**２月末までに**お申し込みください。

「２年前納」と「２年前納（４月開始）」の違い

「２年前納」

手続き後、初回振替（クレジット納付含む。以下同じ。）時に、当月分から翌年度３月分（13か月から最大で24か月の２か年度分）の保険料をまとめて振替**（割引あり）**

「２年前納（４月開始）」

手続き後、初回振替時から当年度３月分保険料までは、毎月末日に１か月分ずつ振替**（割引なし）**

その後、最初の４月末にまとめて２年分の保険料を振替**（割引あり）**

２年前納をご利用いただくと、毎月納付するよりお得です！

令和６年度の２年前納の割引額

口座振替２年前納の割引額	16,590円
現金およびクレジットカード納付２年前納の割引額	15,290円

詳しくは▶
日本年金機構 武雄年金事務所 ☎0954-23-0121
町民課 国民健康保険・国民年金係　☎82-3114

お知らせ いきいきシルバーフェアさが2025開催

佐賀県シルバー人材センター連合会では、シルバー人材センター事業の活動を広く県民に周知するとともに「シルバー人材センター」を県民に深く理解してもらうために総合イベントとして「いきいきシルバーフェアさが2025」を開催します。

開催日時　３月１日（土）　10:00～
開催場所　佐賀市街なか交流広場 656広場
イベント内容

シルバー人材センター会員によるファションショーや豪華賞品が当たる恒例の大抽選会等を行います。また会場ではシルバー人材センター会員による出展販売等もあります。

※内容・日程等は変更になる場合があります。

入場料　無料で申し込みの必要はありません。

詳しくは▶
公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会
☎20-2011

お知らせ 海上保安官募集

採用試験

①2025年度 海上保安官採用試験(大学卒業程度)
②2025年度 海上保安学校学生採用試験(特別)

受付期間・試験日

①インターネット　2月20日～3月24日まで
　第1次試験日　5月25日
②インターネット　2月20日～3月13日まで
　第1次試験日　5月11日

受験資格

①試験年度の4月1日における年齢が30歳未満の人かつ大卒者(来年3月卒業見込み含む)
②高等学校または中等教育学校卒業後13年を経過していない人等

※詳しくはお問い合わせください

海上保安庁採用サイト二次元コード

詳しくは▶ 海上保安庁総務部
教育訓練管理官付 試験募集係 ☎ 03-3580-0936

お知らせ 里親制度・個別相談会開催

こどもの里親制度をご存知ですか？

- 里親になるには資格がいるの？
- 共働きでも大丈夫？
- どんな子どもたちがいるの？

など…

こねくとHP

まずは知ることから始めてみませんか？
お気軽にご参加ください。

日　時　2月28日(金)　10:00～12:00
場　所　総合福祉保健センター 美郷
※事前予約不要

詳しくは▶
佐賀県里親支援こねくと　☎ 65-1165

お知らせ フードドライブにご協力ください！

ご家庭に眠っている食品・日用品はありませんか？

(一社)ピースボート災害支援センターでは、新しい取り組みとして「フードドライブ」を実施します。「フードドライブ」とは、ご家庭や会社で食べきれずに余っている未開封の食品や未使用の日用品を無償でご提供いただき、支援を必要としている人に寄付する取り組みです。回収場所は、総合福祉保健センター美郷、または大町町公民館となります。受付にお声がけください。

お持ちいただきたい物品は、「賞味期限が1か月以上ある食品類(未開封)」や「未使用の日用品」となります。常温保存が可能なもののみで、生鮮食品は受付できません。

ぜひご協力ください。

詳しくは▶
子育て・健康課 子育て支援係　☎ 82-3186

お知らせ 家庭で不用になったパソコンを宅配便で無料回収します

町では、小型家電リサイクル法の認定業者である「リネットジャパンリサイクル株式会社」と協定を締結し、家庭で不用になったパソコンを宅配便にて無料で回収しています。
利用方法は次のとおりです。

1 お申し込み ……▶ **2 段ボールへ梱包** ……▶ **3 佐川急便が回収** ……

最短翌日から回収可能　／　どんな箱でも回収可能　／　配送伝票の記入も不要

- 「パソコンを含む」1箱分※の回収料金・リサイクル料金が無料です。
- ブラウン管モニターの場合は、**有料**となります。
- 故障しているパソコンでも回収可能です。
- パソコンと一緒に、プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能です。

※1箱分…
3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内

詳しくは▶ リネットジャパンリサイクル株式会社　☎ 0570-085-800(10～17時)

ひとの動き

令和６年12月31日現在（住民基本台帳）（単位:人）

	人口	転入	転出	出生	死亡	前月比
男	2,763	5	15	1	5	－14
女	3,168	11	8	3	6	±０
総数	5,931	16	23	4	11	－14

◎世帯数　2,651世帯（前月比－11世帯）

白石署管内　犯罪の発生状況

令和６年12月31日現在

犯罪発生件数　142件（うち窃盗犯104件）

窃盗犯の主なもの

自転車盗11件、万引き16件、車上ねらい11件、空き巣・忍び込み等26件

※令和６年累計

※自転車、自動車、自宅の確実な施錠をお願いします。

令和６年12月分　町長交際費

	慶祝	会費	激励	渉外	合計
金額	4,920円	20,000円	50,000円	11,050円	85,970円
件数	１件	２件	１件	１件	５件

詳しくは▶ 総務課 庶務係　☎ 82-3111

募集 自衛官募集

自衛官候補生の募集を行っています。

応募資格　18歳以上33歳未満
※32歳の人は採用予定月の末日現在で33歳に達していない人

受付期間　年間を通じて実施

試験期日　受付時にお知らせ

合格発表　試験時にお知らせ

詳しくは▶ 自衛隊佐賀地方協力本部
武雄地域事務所　☎ 0954-23-8304

広告
各種宴会・ご予約承ります
ご来店お待ちしております
三夜待デー
毎月3日・13日・23日
肉類・ドリンクのサービスデー
月末29日
肉類が旨い・安い
肉類のサービスデー
肉類直営・黒毛和牛専門店
焼肉三夜待
大町町 新町
TEL0952-82-2475
定休日…毎週月曜日

広告
６０歳以上で求職中の方は
シルバー人材センターへ！
会員募集中
会員メリット
➢ 生き生きと健康に毎日輝く！
➢ 仕事に応じて収入も得られる！
シルバー人材センターは
生きがいと地域の
ニーズを結びます。
お問合せ先
公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会
TEL 0952-20-2011
佐賀県シルバー 検索
連合会HPへ
シルバー人材センターへ
入会を検討中の皆様へ！
令和６年度厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業

町内各機関電話ご案内

役場（代表）	☎ 82-3111
総務課	☎ 82-3111
企画政策課	☎ 82-3112
	☎ 82-3116
町民課（町民）	☎ 82-3113
〃　（国保・年金）	☎ 82-3114
〃　（税務）	☎ 82-3115
農林建設課	☎ 82-3151
会計課	☎ 82-3156
議会事務局	☎ 82-3159
教育委員会事務局	☎ 82-3177
福祉課（福祉）	☎ 82-3185
〃　（介護）	☎ 82-3187
子育て・健康課	☎ 82-3186
公民館	☎ 82-2177
佐賀銀行	
大町出張所	☎ 82-3321
老人福祉センター	☎ 82-5082
大町ふるさと館	☎ 37-3711
大町ひじり学園	
小学部	☎ 82-2036
中学部	☎ 82-3341
学校給食センター	☎ 82-2461
大町保育園	☎ 82-2165
大町郵便局	☎ 82-2042
大町東郵便局	☎ 82-2200
大町幹部派出所	☎ 82-3121
（緊急通報は、局番なし110）	
大町消防分署	☎ 82-3950
（緊急通報は、局番なし119）	
社会福祉協議会	☎ 71-3001

防災行政無線電話応答サービス（通話料無料）
0800-200-4373

無料 困りごと相談

＊仕事が長続きしない
＊仕事が決まらない
＊生活費に困っている　など
生活の不安や心配ごとなどお気軽にご相談ください

佐賀県生活自立支援センター
受付　月～金 9:00 ～ 18:00
☎ (0952)97-7322

広告

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎給付金について 無料個別相談会を行います。

日程・会場
2/27(木) 鹿島市生涯学習センター・エイブル 研修室A 鹿島市大字納富分2700-1
2/28(金) メリーランドタケオボウル2F 1番教室 武雄市朝日町甘久1331
3/1(土) 唐津市民交流プラザ 小会議室1 唐津市南城内1-1大手口センタービル3F

完全予約制
0120-013-621
〈ご予約受付時間〉
平日 9:00~18:00
個別面談なので、他の方と顔を合わすことはございません。

対象者 昭和16年7月2日~昭和63年1月27日 生まれ ※ご遺族の方も給付金請求できます
給付金 50万円~3,600万円 ※病態に応じて給付金等の内容が異なります
弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途

弁護士法人 弁護士 雲庭亨一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
プレシャス総合法律会計事務所
東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A【営業時間】平日 9:00~18:00
TEL 03-5363-6333 FAX 03-5363-6334
E-mail:info@precious-law.jp https://precious-law.jp/

無料電話相談も同時受付中！ お気軽にお電話ください

広告

好評受付中！

ケーブルワン光 エリアエリア拡大キャンペーン！

キャンペーン中！
詳しい内容は コチラ▶
— 2025年3月31日（月）まで —

※一部ケーブルワン光を提供出来ない地域がございます。対象エリアについて詳しくはお問い合わせください。

CableOne 株式会社ケーブルワン［白石営業所］白石町福田2278-15 0120-12-4614

広告

大町温泉 ひじり乃湯

◆大小宴会、同窓会、長寿祝、法事など、ご予約承ります。

TEL 0952-71-3500（大町町大字福母3067番地2）

定休日/不定休

【営業時間】入浴10:00~22:00 食事処 11:00~1400、17:00~20:30（LO30分前）

広告

墓地清掃士 協会認定

一般社団法人墓地清掃士認定協会 認定 墓地清掃士の

墓石メンテナンスサービス

想いは形に。ご先祖様への感謝を込めて。

育児・介護・仕事等で時間が確保できない

立地・距離の問題でなかなか行けない

健康・体力的な問題で行くことが難しい

墓地清掃士が心を込めてお手入れします。まずはお気軽にお電話ください。

塗装業 県知事許可（般－2）第11754号
防水工事業 県知事許可（般－5）第11754号

LINEsystem株式会社

お問い合わせはこちら

塗装工事・屋根工事・防水工事・板金工事・サッシ工事
☎(0952)82-3428

住所 杵島郡大町町福母1800番地45 | 顧問 弁護士法人 Nexill&Partners

大町町教育委員会学校教育だより　Vol.104

～大町ひじり学園は地域と共にある小中一貫校です!!～

いのちを学ぶ教室

12月17日(火)に一般社団法人ONESTEPさんによるいじめ撲滅事業としてプロレスラーによる「いのちを学ぶ教室」を開催していただきました。ONESTEPさんは令和元年と令和３年の大町での大雨災害の際に被災地支援活動および、避難所や学校への慰問活動、マスクの寄贈など親身になって取り組んでくださった団体です。今回、講演で自分たちもいじめに遭ったり、SNSによる心無い言葉で傷ついたりした過去のことや、そこでプロレスと出会い立ち直った経験を話されました。そのことから、何か打ち込めることを見つけ、自分自身を高めていって欲しいと各々話されました。その後、自分たちの立ち直る力となったプロレスを興行していただきました。児童の中にはリングに投げられる時や技を出すたびに出る音が凄くて、途中、怖くなって退出する子もいましたが、後でレスラーが教室を回り、話をしたり、給食を一緒に食べたりした際には、サインを求める子どもたちの長蛇の列ができていました。

あいさつの防犯力

先日、佐賀新聞の「ろんだん佐賀」に上記の見出しで文が掲載されていました。投稿されたのは千葉県に生まれ21年から唐津に住まわれている平川登紀さん(航空保安研究者)です。北海道芽室町の例をとり、「芽室町では地域の大人が子どもにいつも声をかけているから、子どもは自分たちにとって大丈夫な人とそうではない人を区別できる。『おかえり。気を付けてね。』この単なる声掛けが地区の防犯力を高めている。このコミュニティー力は子どもたちを守り、ひいては大人たちも安心して暮らせる社会を作ります。監視カメラ等の防犯装置はお金がかかりますが、挨拶はタダ。いつも挨拶をしているからこそ、子どもたちは知らない人を認識できるようになり、万一の際、安心できる大人を見分け頼ることができるようになります。」と書かれていました。

大町も小さい町だからこそ、「ながら見守り」等を通して、大人から子どもに積極的に挨拶をし、お互いが顔見知りになる。そうして挨拶が飛び交う町になれば良いと願います。

詳しくは▶ 教育委員会事務局 学校教育係　☎ 82-3177

しま子

わたSHIGA輝く国スポ

たかP

銃剣道競技は「滋賀県高島市」で開催！
応援よろしくお願いします！

日時：2025年10月4日（土）～6日（月）

消費生活相談員による

消費生活講座 Vol.35

ネット通販では注文前に「最終確認画面」をチェック！

相談事例

初回980円のダイエットサプリの広告を見て、１箱のみ980円のつもりで注文した。その後、届いた荷物を確認したら、商品が６箱入っていて代金も約２万円になっていた。販売業者に電話したら、注文の時に「期間限定クーポン」を使ったことで約２万円の商品が３か月ごとに届く定期購入コースへ変更になったと言われた。返品したい。

トラブル防止のアドバイス

- 低価格を強調する広告の場合は、注文前に販売サイトや「最終確認画面」で、契約条件の詳細を確認しましょう。また、「最終確認画面」をスクリーンショットで保存しましょう。
- 通信販売の返品は、販売業者が決めた特約(返品特約)に従うことになります。

詳しくは▶
大町町消費生活相談窓口(企画政策課 商工観光・広報統計係)　☎ 82-3112
消費者ホットライン　☎188(局番なし)

商工会 NEWS

『創業セミナー』の開催！

～あなたも“大町町”で商売を始めませんか？～

商工会では「独立をしたい！」「商売を始めたい！」など新たに起業をお考えの人のために『創業セミナー』を開催します。

専門家を招いて、創業の準備からビジネスモデルの作成、さらには税務手続きなど、わかりやすく説明します。

是非この機会にご参加ください。

とき　２月16日(日)　10:00～12:00
ところ　大町町商工会２階「大会議室」
参加費　無料(要申込)

詳しくは▶ 大町町商工会　☎ 82-5555

おおまち ふれあい広場

このコーナーに掲載ご希望の人は、企画政策課 商工観光・広報統計係までご連絡ください。

詳しくは▶ ☎82-3112

短歌

◇今更と思えど今朝も眉を引く老いゆく我に活入れんとし
◇飼い主の甘々心見すかして飼い猫何度もチュールをねだる
〈上大町〉深　海　魚

◇雪だるま作りたさやに小さき子もみじの手をしひとひらの雪
〈道金町〉ドッチボール

◇今年は昭和百年生き生きと元気で散歩長寿めざして
◇新春野菜たっぷり鍋かこみおしゃべり花咲く誕生会
◇新春今日は大寒冷たいな縁する人と仲よく会話
◇新春新年宴会楽しくもカラオケにぎわいつかれ飛んでく
〈栄　町〉本村　悦子

◇正月に「家族野球」が恒例に甥4子5で試合ができる
◇寝室を雪照らす月光明に「豆電球の代わりになるね」
◇年々と食費が増えるお正月比例して減る金と座る場所
◇本当の正月休み欲しいよね親戚帰りと始業式後に
◇毎年の謎チャンネル変えたタイミングが「鶴見中継所」の繰り上げスタート
〈寺　口〉にわか侍

俳句

◇北風にさらされながら仕事する
〈道金町〉ドッチボール

◇雪降れば窓辺に集う丸坊主たち
〈寺　口〉にわか侍

◇歳末の荷物ふくらむ街路樹や
◇孫食すおせち料理月光や
◇美術館金屏風や年始め
〈栄　町〉川崎アヤ子

◇新春クリスマスローズ輝いて
〈栄　町〉本村　悦子

川柳

◇サランラップきちんと切れず放り投げ
〈高砂町〉ゴールドシルバー

◇みかんの実数えし子らよ甘からん
〈道金町〉ドッチボール

◇年越して次の年末予定聞く
◇牡蠣食えば私泣くなり放出し
◇姉帰省とたんに無口な弟になる
〈寺　口〉にわか侍

◇ご馳走でホッペの落ちるの防ぐあごマスク
◇寒々の空過ぎるの待ってる春蒔の種
〈本　町〉みたまんま

◇外はふぶき友とのおしゃべり暖かい
◇5才の子飛行機乗って一人旅
◇可愛さにトイプードルいやされる
◇風邪注意マスク着用ご用心
〈栄　町〉本村　悦子

前山がお届けする

大町町の 地域おこし協力隊 VOL.6

まちづくりレポート

こんにちは。大町町地域おこし協力隊の前山です。

寒い日が続き体調を崩しやすい時期になっています。子どもたちや保護者等いろいろなところから体調を崩した、というような話を聞くことが増えてきました。

手洗いうがい等の対策はもちろんですが、栄養のあるご飯をしっかりと食べ、十分な睡眠をとることも重要です。また日頃から運動をしたり体を鍛えたりすることも大事になってきます。

そこで今年は健康教室等を開催し、誰でもできるエクササイズをご紹介できるよう企画準備を進めております。エクササイズをやるにしても正しい姿勢ややり方でやらないと動かしたい筋肉や関節に刺激がいかなくなり、怪我の原因にもなってきます。

正しい姿勢、やり方でエクササイズをやることが非常に重要となります。

現在、調整しており企画がまとまり次第にご案内させていただきますので楽しみにお待ちください。

一緒に体を鍛え体のコンディションを整えましょう！

上原がお届けする

大町町の 地域おこし協力隊 VOL.12

子育てよもやま話

皆様、こんにちは。

先月、地域の子ども達を中心に、異文化交流会「外国の遊びをやってみよう！」を開催しました。

当日は、アメリカ出身でひじり学園ALTのプラナブ先生をはじめ、ミャンマー出身で江北町にお住いの若者達が、それぞれの国の集団遊びを教えてくださいました。

子ども達は、紹介された外国の遊びにとてもよく似た日本の遊びがあることにも気づき、ルールをすんなり理解し、賑やかに遊び出しました。

そこでは国の垣根を超え、子どもと若者双方が無心になって駆け回る姿や皆の弾ける笑顔がたくさん見られました。

今、教育の世界では子ども達のグローバルな視点が求められています。

このように、身近なところから世界を知ることで、子ども達がどのように受けとめ、考え、成長につなげていくのかを今後も楽しみに見守っていきたいと思います。

しっかり狙って初期消火！

11/13 WED

幼年消防クラブ初期消火訓練

大町保育園の年長児で組織する幼年消防クラブの初期消火訓練が大町保育園で行われました。

訓練には、幼児消防クラブと常備消防、消防団、婦人消防協力隊が参加しました。

水消火器を使った訓練では、園児が消防団や協力隊とペアを組み、「火事だ！」とのかけ声を合図に火元に見立てた目標物に向けて放水しました。

その後、消防職員に支えられながら消防車に備え付けのホースを使った放水や、消防車への乗車体験が行われました。

子どもたちが主役の場

11/17 SUN

大町子どもフェスタ

子どもたちが主役のイベント「大町子どもフェスタ」が町公民館で開催されました。町青少年育成会議が主催の本イベントでは、子どもたちによる町探検の発表や意見発表、独学のピアノの演奏などが披露され、観客から大きな拍手が送られていました。

また、白石高等学校のダンスユニットによるダンスレッスンやボクシング部によるボクシング講座もあり、会場一体となって盛り上がりました。

町政の発展に貢献

12/2 MON

令和６年度町政功労者表彰式

長年にわたり町政の各分野でご尽力された３人が町政功労者として、表彰されました。

式では、水川町長から受賞者一人ひとりに表彰状と記念品が手渡されました。その後、受賞者を代表して堅固勲さんが「本日の感激を忘れず、今後とも町政の発展と住民福祉の増進に努め、微力を尽くす所存であります」と謝辞を述べられました。

氏　名	功績内容
堅固　勲	平成23年10月から令和６年３月まで長きにわたり宮浦町区長として、地域行政の推進と、住民福祉の向上に貢献された功績による。
鵜池　弘文	平成24年４月から現在まで長きにわたり中島区長として、地域行政の推進と、住民福祉の向上に貢献された功績による。
福山　正喜	平成22年12月から現在まで長きにわたり民生委員児童委員として、地域の民生の安定に貢献された功績による。

※順不同　敬称略

Omachi Town News

どきどき・わくわくの発表会

大町保育園お遊戯会

12/7 SAT

大町保育園3～5歳の園児らがこの日のために一生懸命練習を重ねてきた劇やダンスを、元気いっぱいに披露しました。園児らの頑張る姿に、観覧していたご家族から盛大な拍手が送られてました。

3歳児

4歳児

5歳児

駅前で食べて！見て！楽しんで！

「〇〇な市」第3弾開催

12/13 FRI

JR大町駅から大町ふるさと館で「〇〇な市」第3弾が開催されました。

ふるさと館では、もち投げや商工会女性部による抽選会、地元産の野菜やキッチンカーによる販売が行われました。

ふれあい広場では、ライトアップされた竹アートクリスマスツリーを前にアロマキャンドルのワークショップ、また、大町駅構内には白石高校による美術アートが展示され、多くの人で賑わいました。

新年の幕開け　心新たに！

元旦ウォーク2025

1/1 WED

今年も、新年の幕開けを日の出とともに迎える「元旦ウォーク」が開催され、ボタ山わんぱく公園には250人を超える参加者が集まりました。

この日は、雲一つない晴天に恵まれ、白石平野の地平線から美しい日の出が現れると、参加者からは大きな歓声があり、万歳三唱で新年を祝いました。

保健ガイド
health guide

2月9日(日)
▼
3月15日(土)

詳しくは▶
子育て・健康課 健康づくり係
☎82-3186

注　意
日程が変更となる可能性があります。変更となる場合は、改めてご連絡いたします。

子育てサークルもこもこ／美郷

2月12日(水)、3月12日(水)　10:00～12:00
対象者　未就園児と保護者
携行品　水筒、タオル、バスタオル
内　容　2月：読み聞かせ
　　3月：思い出パレット作り

母子健康手帳交付日／美郷

2月13日(木)、2月27日(木)、3月13日(木)　9:00～12:00
携行品　妊娠届出書(病院で発行の場合)、マイナンバーカードまたは通知カードと顔写真付きの身分証明書、印鑑、通帳の写し
※日程が合わない人は、事前にご相談ください。

健康相談／美郷

2月13日(木)、2月27日(木)、3月13日(木)　9:00～12:00
子どもから大人までこころとからだの健康に関する相談を行っています。
赤ちゃんの体重測定や大人の体脂肪測定、血圧測定なども行っています。

乳児健診／美郷

2月27日(木)　12:45～13:15(受付)
対象者　令和6年2月・7月・10月生まれ
携行品　母子健康手帳、問診票、バスタオル

杵島地区医療機関の日曜・休日在宅当番医

月	日	曜　日	在宅当番医(内科・外科)		地　区
2	9	日	いけがみ内科クリニック	☎87-2107	白石町
	11	火・祝	有明医院	☎84-2842	白石町
	16	日	戸原内科	☎82-2051	大町町
	23	日・祝	武岡病院	☎86-3013	江北町
	24	月・振休	カタフチ医院	☎87-2233	白石町
3	2	日	原田内科医院	☎87-3737	白石町
	9	日	順天堂病院	☎82-3161	大町町

診療時間　9:00～17:00
※当番医療機関は変更となる場合がありますので、受診の際はご連絡ください。

詳しくは▶ 白石消防署　☎84-3283

2か月児相談／美郷

3月3日(月)　13:00～13:30(受付)
対象者　令和6年12月生まれ
携行品　母子健康手帳、問診票、通帳の写し、バスタオル

キラキラ歯っぴい教室／美郷

3月7日(金)　13:00～13:15(受付)
対象者　令和4年11月～令和5年2月生まれ
携行品　母子健康手帳、問診票

フッ化物塗布／美郷

3月7日(金)　13:00～13:15(受付)
対象者　フッ化物塗布希望者
携行品　母子健康手帳

肝炎精密検査・定期検査費用の助成の申請はお早めに!!

佐賀県は、肝炎ウイルス検査で陽性となった人の精密検査や定期検査の費用を一部助成しています。
今年度の申請期限が迫っていますので、お早めに杵藤保健福祉事務所で申請をお願いします。

◆対象者
＜初回精密検査費助成＞
・B型またはC型肝炎ウイルス検査で陽性と判定された20歳以上の人で、過去に肝炎ウイルス検査の精密検査を受けたことがない人
＜定期検査費助成＞
・B型またはC型肝炎ウイルス感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変、肝がんの患者で、現在肝炎治療受給者証の交付を受けていない人
※年度内2回までです。
※肝炎治療費助成制度を利用後の人も申請可能です。

◆お問い合わせ先
杵藤保健福祉事務所
電話番号　0954-22-2104
受付時間　平日　9:00～16:45

◆申請期限　令和7年3月31日まで

肝がんを予防するため、検査・治療費助成をぜひご利用ください。

くらしのカレンダー

令和７年
２月２日～３月８日

日	月	火	水	木	金	土
2 粗大ごみ	3 ◆心配ごと相談 10:00　美郷 可燃物・地区A	4 ◆消費生活相談 10:00　江北町 ◆町長対話室 17:00　役場 可燃物・地区B	5 燃えないごみ・缶類（スチール・アルミ）	6 ◆消費生活相談 10:00　白石町 ◆司法書士による無料相談（要予約） 14:00　役場 可燃物・地区A	7 可燃物・地区B	8
9	10 可燃物・地区A	11 建国記念の日 可燃物・地区B	12 ◆消費生活相談 10:00　役場 ◆民生児童委員会 13:30　美郷 びん類	13 ◆消費生活相談 10:00　白石町 可燃物・地区A	14 可燃物・地区B	15
16 ◆行政相談 10:00　町公民館 粗大ごみ	17 可燃物・地区A	18 ◆区長会 10:00　役場 ◆無料法律相談（要予約） 10:00　役場 ◆消費生活相談 10:00　江北町 ◆町長対話室 17:00　役場 可燃物・地区B	19 ◆消費生活相談 10:00　役場 燃えないごみ	20 ◆消費生活相談 10:00　白石町 ◆司法書士による無料相談（要予約） 14:00　役場 可燃物・地区A	21 可燃物・地区B	22
23 天皇誕生日 ◆第14回おおまち福祉のつどい 9:30　美郷 可燃物・地区A	24 振替休日 可燃物・地区A	25 ◆消費生活相談 10:00　江北町 ◆町長対話室 17:00　役場 可燃物・地区B	26 ◆消費生活相談 10:00　役場 ペットボトル・古紙類	27 ◆消費生活相談 10:00　白石町 可燃物・地区A	28 可燃物・地区B	1
2 粗大ごみ	3 ◆特設人権相談 9:00　町公民館 ◆心配ごと相談 10:00　美郷 可燃物・地区A	4 ◆消費生活相談 10:00　江北町 ◆町長対話室 17:00　役場 可燃物・地区B	5 燃えないごみ・缶類（スチール・アルミ）	6 ◆消費生活相談 10:00　白石町 ◆司法書士による無料相談（要予約） 14:00　役場 可燃物・地区A	7 可燃物・地区B	8 ◆令和６年度大町ひじり学園第９回卒業証書授与式 9:00 大町ひじり学園中学部体育館

◆無料法律相談 ◆司法書士による無料相談◆町長対話室…☎ 82-3111（総務課）／◆消費生活相談…大町町 ☎ 82-3112（企画政策課）、江北町 ☎ 86-5615（地域振興課）、白石町 ☎ 84-7123（商工観光課）◆心配ごと相談…☎ 71-3001（社協）

町長対話室は、毎週火曜日17:00から19:00まで開設しています（要予約）。ただし、スケジュールの都合により開設できない場合もありますのでご了承ください。19:00以降を希望する人は、時間の調整は可能ですので、予約時にご相談ください。

収集地区				
地区A 可燃物 月・木 収集日	畑ケ田・上大町・本町・神山・道金町・寺口・新町・杉谷・旭町・栄町・寿町・昭和通・宮浦町・磯路町・不動寺・一部（中通・恵比須町・本通）	地区B 可燃物 火・金 収集日	恵比須町・大黒町・港町・下潟・中通・京ノ尾・花宮町・泉町・千場・浦川内・小通・下大町・本通・中島・大谷口・高砂町・一部（寺口・磯路町）

★資源物ステーションで回収できないもの★

役場西側にある常設資源物ステーションでは「衣類」の回収を行っていますが、以下のものは回収できないため、「燃えるごみ」もしくは「粗大ごみ」でのごみ出しをお願いします。

布団　カーテン　カーペット　ダウンジャケット　ネーム入り衣類　タオル
下着　革製品　羽毛製品　“わた”が入っているもの　汚れ、匂いがついたもの

資源物ステーションは、町民の皆様の分別の上に成り立っておりますので、ご協力をお願いします。

詳しくは▶ 生活環境課 環境衛生係　☎ 82-3116

Parliament

議会だより

10月臨時会

今回提案された議案の概要は次のとおりです

予算

■専決処分の承認を求めることについて（令和6年度大町町一般会計補正予算(第4号)について）

歳入歳出それぞれ562万5千円を追加し、予算総額は54億577万1千円となります。

以上の議案は原案どおり可決されました。

その他

■大町町副町長の選任について

・川原 恵 氏

が選任同意されました。

議会だより

12月定例会

今回提案された議案の概要は次のとおりです

条例

■大町町議会議員の議員報酬等及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告等による大町町職員の給与改定に伴い、議会議員の期末手当の支給割合を改定するものです。

■大町町長、副町長及び教育長の給料等支給条例の一部を改正する条例について

人事院勧告等による大町町職員の給与改定に伴い、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合を改定するものです。

■大町町職員給与条例の一部を改正する条例について

人事院及び佐賀県人事委員会の給与勧告に伴い、一般職の給料月額、期末手当及び勤勉手当を改定するものです。

■大町町税条例の一部を改正する条例について

公益信託に関する制度の見直しに伴い、寄附金税額控除の対象となる寄付金を定める規定を整備するほか所要の整理を行うため、本条例の一部を改正するものです。

■大町町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

し尿処理手数料については、令和元年10月に改訂を行って以来5年以上が経過する中で、近年の急激な物価上昇に伴う収集運搬に係る車両維持費等の経費の増加や人件費等の上昇により、現行の処理手数料では許可業者の経費を賄うことが厳しいことから、処理手数料の改定を行うほか、引用法令の条項ずれを改めるため、所要の改正を行うものです。

以上の議案は原案どおり可決されました。

予算

■令和6年度大町町一般会計補正予算（第5号）について

歳入歳出それぞれ3億1248万4千円を減額し、予算総額は50億9328万7千円となります。

■令和6年度大町町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

歳入歳出それぞれ1879万4千円を減額し、予算総額は11億7815万9千円となります。

■令和6年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出それぞれ1万7千円を追加し、予算総額は631万8千円となります。

以上の議案は原案どおり可決されました。

その他

■佐賀県市町総合事務組合規約の変更について

多久小城医療組合の名称が多久小城医療企業団に変更されること及び名称変更後の多久小城医療企業団を退職手当の支給に関する事務の共同処理に加入させることに伴い、同組合規約を変更するものです。

以上の議案は原案どおり可決されました。

■小中学校の学校給食の無償化を求める意見書

この意見書は原案どおり可決され、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣へ提出されました。

■杵島工業用水道企業団議会議員の選挙について

・川原 恵 氏

が当選されました。

一般質問

編集／大町町議会

複合施設の建設予定地の課題について

三谷 英史

議員 施設の建設予定地区である住民から不安の声、町への要望などの意見が出されていますので、前回に引き続きこの問題について質問します。

施設建設検討委員会が地区の住民が知らない内に発足しており、また、複合施設の基本構想（案）が提示されました。この基本構想（案）を受けて、町に対して地区から意見書を提出したとのことでした。その内容は、夜間の施設からの騒音対策を始め、駐車場の問題、水害の問題、緊急車両が通行可能な生活道路の確保、空き家対策、日照問題など6項目にわたり要望されているようです。

この意見書の提出を受けて、11月に町の説明を受けるために、地区の臨時総会が開催されました。その席上、地区の住民から、このまま施設建設が進められるのであれば、土地を手放して、この地区を去りたいので、その買い取りを希望する声が出されたとのことでした。

この地区に施設を建設するのであれば、町としては、このような意見が出てきた背景も十分考慮して、可能な限り住民の意向に沿うような対処が求められると考えます。

町長の所見を求めます。

町長 「建設予定地として利用可能な一団の土地について、買収するとの考えに変遷している。対象外の方からすれば、自分たちの声は無視され、浸水リスクを負うといった自分たちの犠牲の上に、建設を強引に進めているように思われている」と議員の発言がありました。

6月議会でも9月議会でも繰り返し答弁してきたことですが、耐用年限が迫るコミュニティー施設である「公民館の建て替え」も視野に入れながら、対象地区のご理解を得るため、令和元年水害の対応がある程度落ち着いた令和2年7月から、地元説明会を4回、アンケート調査を2回重ね、議会にも報告をしながら、複合施設としての用地交渉を進めてきました。対象エリアについては、これまで地元説明会の折にもお示ししてきました。

個人の大切な財産の買収に係る非常にデリケートな話であることから、町長として、公正・公平性を保つため、「駆け引きや強制収用はしない」ことを事前にお約束した上で、アンケートも含め、率直なご意見、ご意向を地区の皆さんにお聞きしてきました。賛成の方もいらっしゃいますし、移転は絶対にしないなどのご意見もありました。

三谷議員を含め、議員の皆さんには、これまでも何度も説明をしてきましたので、ご承知のはずです。当該エリアの方々には、「強制収用はしない、駆け引きはしない」とお約束してきたことですので、移転しないなど、財産をお譲りいただけない方の意向を十分に尊重した上で、飛び地で入り乱れての買収は当然できないことから、連なって連担する「用地確保」が可能な範囲でエリアを決めるという苦渋の決断をさせていただきました。これについても議会には説明をしたところです。地元説明会でも図面を提示し、お話ししてきました。それに対しても反対はなく、かつ対象となられた方々の同意は得た上

で、建設検討委員会でも承認をいただいたことです。

したがって、大切な個人の財産ですので、お約束どおり強制ではなく、対象地区の皆さん「それぞれの意向」を尊重し、俯瞰的に勘案した結果、利用可能なエリアが狭くなりましたが、「公民館の建て替え」は断念することで基本構想を策定したところです。

次に、「強引に進めるのであればここを出ていく、買取りを要望する」ということですが、何よりこのような議会の場で、個人的な利害の絡む要望を公表し、質問したり、言論することはいかがなものかと思っています。

今回、地区の要望に入っていない個人的な要望を議会で取り上げ、言論することに対し、地方自治法的にも疑義があります。個別の要望を絡めて、所見を求められても答弁のしようがありません。

地域おこし協力隊について

山下　淳也

議員　地域おこし協力隊の活用は、様々な利点が考えられ、より積極的な活用と募集を行うべきではないか。

①地域おこし協力隊の今までの採用実績とその活動内容

②現在の募集状況

③今後の地域おこし協力隊の活用と募集。

企画政策課長　①本町での地域おこし協力隊の今までの採用実績について、町ではこれまで9名を受け入れており、具体的には、空き家活用として、DIYで空き家を活用したリノベーション、子育て支援として、育児サークルや乳幼児を持つ保護者の交流事業の企画運営、防災・減災等支援として、被災者に対する復旧支援や防災・減災、災害支援のNPOやNGOとの連携、そして同じく、防災・減災等支援として、ペット避難対策を中心に、防災・減災、被災地支援などがあり、現在は子育て支援やペット防災関係を含む防災・災害等支援に加え、まちづくり支援として、スポーツを通じたまちづくり、地域特産品等支援として、議員にも9月議会最終日に試食をしていただきましたが、たろめんの伝承とPR活動で、この制度を活用しています。

②現在の募集状況ですが、3月で任期満了となった防災・減災等の地域おこし協力隊について継続して募集を行いましたが、応募があっていない状況です。

③今後の地域おこし協力隊の活用と募集についてですが、この地域おこし協力隊制度は、人口減少や高齢化の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域おこし協力隊として委嘱し、町や地域の課題解決などに従事していただきながら、最終的には、当該地域への定住・定着を図っていくことを目的としています。

今年5月24日になりますが、県知事と県内20市町の首長で行われているGM21ミーティングの中で、市町からの意見交換テーマとして、地域おこし協力隊の活用についてということで、県内でも先進的に活用している本町での事例を紹介しながら、県内でのさらなる活用推進について提起をしてきたところです。

現在、県では副知事をトップとし、全市町の副市町長で組織する、地域おこし協力隊導入推進プロジェクト実行委員会が立ち上げられ、県全体でも制度活用に向け、検討が進められています。

地域おこし協力隊の活用については、本町にとって財源的にも非常に魅力的な制度となっており、地域の課題解決型だけでなく、地域活性化のための提案型も視野に入れ、今後も積極的に取り組むこととしています。

具体的な活用については、個々の事業によって異なってきますので、現在、各課のほうで検討を進めているところです。

道路陥没事故に伴う町内の道路の安全性について

北沢　聡

議員　町内において道路の陥没が発生したが当初原因が不明であったが、その後の調査などで原因は特定できたのか。

また今後再発防止策などはどうなっているのか。町民が安心して町を歩けるように対策を徹底してほしい。

現在、水道管などを原因とする道路陥没事故は、年間で3000件も発生しています。また、それ以外を原因とするものも含めれば、年間で9000件も発生しています。

町内でも道路陥没事故が発生し、人的被害などは発

生しませんでしたが今後、同様な事故が発生する可能性は否定できません。

原因の究明ももちろんですが町内の道路の安全性の確認はどうなっているでしょうか。道路下の空洞などの調査確認は現在行われているのでしょうか。

農林建設課長　大町町内において、令和5年1月に町道城山線老人福祉センターひじり前で、令和6年3月に町道城山線大町町公民館北側で道路が陥没する事例が2件発生しています。

これらの道路陥没箇所を調査したところ、土砂の流出等は見受けられませんでした。また、特定鉱害復旧事業を担当する佐賀県農業公社に問い合わせたところ、地下には炭鉱時代の坑道等がないことも確認しました。いずれにしても、原因を特定することができませんでした。

町では、道路管理者として道路パトロールにおいて、道路の破損、変状箇所などがないか点検を行っており、郵便局や新聞販売店との地域における協力に関する協定で、異常の早期発見など、道路の維持管理に努めているところです。また、地域住民からの通報などにより、ポットホールの補修や、交通に支障をきたすような樹木、竹などの伐採を行っているところです。

道路下の空洞調査については、現在のところ実施をしていませんが、今後検討をしていきたいと考えています。

大町ひじり学園武道場における施設整備について

三根　和之

議員　平成25年に建設された大町ひじり学園の武道場は、学校の授業をはじめ、社会教育活動の場として、また、避難所として幅広く利用されている。今回、武道場を利用された方から、武道場は、風通しが悪いため、空調を整備して欲しいと強く要望があったため、武道場の施設整備について問う。

①これまで、武道場でスポットクーラーを利用されたが、電圧が低く、電気が消灯する状況となっている。これについて、どのように対策されるのか。

②武道場の2階にある見学通路には、避難道具が置かれているため、どこかに備蓄倉庫を設置したうえで、避難道具を保管できないか。

③武道場の南側にカーテンがあるが、高所のため、開閉ができない。これについて、どのように対策されるのか。

④令和6年10月に総務省より「自治体施設・インフラの老朽化対策・防災対策のための地方債活用の手引き」が発表されている。この中には、町の負担がなく、指定避難所の空調設備が推進できるようになっている。この財源を活用して、空調整備をしていくことはできないか。

教育委員会事務局長　①武道場の電流は20アンペアで、電圧は100ボルトとなっています。ブレーカーは、武道場内や廊下、照明などそれぞれ経路が分かれています。経路ごとに20アンペアまで使うことができます。議員ご指摘の点は、使用された際に、1経路で20アンペアを超えるような使用をされたためと考えられます。

武道場の競技場内は2つの経路となっています。現在、武道場にあるスポットクーラーと扇風機、それぞれおよそ8・8アンペアと1・1アンペアのものがありますので、それぞれの経路で2台ずつは使用できます。つまり、道場内で合計4台ずつは使えます。また、廊下のほうの経路をコードリール等で利用すれば2台ずつ使えます。

整理して申し上げますと、通常使用であれば、武道場競技場内のコンセントでスポットクーラー4台と扇風機4台、廊下のコンセントを使ってスポットクーラー2台と扇風機2台使用できます。つまり、合計でスポットクーラーと扇風機それぞれ6台ずつの利用が可能となります。

武道場を使用する団体には、20アンペアを超えないように注意して使用いただくよう説明をしていますので、現在は問題なく利用されています。

③武道場内の南側にカーテンがありますが、高所のため開閉ができないということですが、こちらにつきましては、確かに高所に設置されていることは承知をしています。開け閉めに苦慮されているということですので、どのような対応ができるか検討したいと考えています。

総務課長　②現在、武道場

の2階見学通路には段ボールベッド等の避難道具を保管しているため、およそ半分のスペースを占用している状況というのは承知をしています。これは、武道場を避難所として使用する場合に、即時に対応できるようにと同一施設内に避難道具を保管しているもので、学校施設の機能を一部阻害していることは事実ですので、他の町施設への移動など検討して、整理していきたいと思います。

④議員が言われている自治体施設・インフラの老朽化対策・防災対策のための地方債活用の手引きの中で、町の負担がなく推進できるようになっているとの情報につきまして、設備設置に係る事業費全額を町で借入れするということは、全額町の負担となります。交付税での歳入もありますが、全額が交付されないために、残りは町が負担することとなります。議員がおっしゃられるような、町負担がなく実施できる起債事業はないと認識をしております。

町の財政上、安易に起債のみの事業に頼らず、まずは該当する補助事業の活用などの検討が必要ではないかと考えます。

大町ひじり学園小学部グラウンド整備について

藤瀬　都子

議員　現グラウンドを整備して活用できるよう5項目を挙げて質問します。

①現在の余地である南側と西側を拡張し整備する。

②東西南北をフェンスで囲いボールが外部に出ないようにする。

③現在2ケ所の照明に4ケ所増設し、計6ケ所照明にする。

④水道を設置して、顔や手足を洗う場所を設ける。

⑤　①の項目を利用して、陸上競技の練習が出来るようラインを設ける。

以上、健康づくりの一環として、児童がのびのび運動や遊びまわることが出来るよう環境を整えてやることが大切だと思います。

教育長　大町ひじり学園の児童・生徒の運動能力につきましては、教育委員会でも認識し、施策を講じているところです。

まず、大町ひじり学園の児童・生徒の現状から申し上げます。

朝の始業前の時間や休み時間、また、昼休みに子どもたちは外で遊んでいます。天気がよい日は、たくさんの子どもたちが北グラウンドを使用して遊んだり、校舎と校舎の間のところで縄跳びをしたりして遊んでいます。南グラウンドは校舎から遠く、そこまで行って遊ぶ子どもはほとんどいません。小学生も中学生も北グラウンドを使用して遊んでいます。

北グラウンドの南側（小学校体育館側）には、今年度、旧有明中学校に設置されていましたタータンを譲り受け、1列約30メートルで2列敷いています。外部指導者や顧問の先生からはスパイクを履いて練習ができると高評価を得ています。

小学部の練習も、現在、北グラウンドで行われています。

次に、南グラウンドの使用状況をお伝えします。

南グラウンドは、照明を今年の10月に白熱電球からLEDへ変えました。現在、照明を使って活動している小学部と中学部のサッカークラブからも好評を得ています。

以上の実態から鑑み、南グラウンドを拡張し整備すること、フェンスを新たに設置すること、照明を増設することは今のところ考えていません。

陸上の練習も北グラウンドで何も困っていないという部活動顧問や外部指導者の考えですので、南グラウンドにラインを設けることは考えていません。

なお、水道は、現在、小学部体育館の南に1つ設置されており、必要なときには使用をされています。

これからの空家等対策の推進は

議員　空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が昨年12月に施行されたが、最新の空家等、特定空家等対策について伺う。

①空家等対策の推進に関する特別措置法第2条に規定する「空家等」、「特定空家等」の最新の数は。

②空家等対策協議会の設置はどうなっているのか。

③空き家を適正管理する義務は所有者にあるが庭の草木が成長して隣家に入り込んでいるため、隣家の主が空き家の所有者や関係者等に連絡をし、管理を頼んでも返事が来ないときの対応はどうすればよいのか。

企画政策課長　①町では、平成28年度に空家等実態調査を行っており、空家等は557件と結果が出ています。

その後、補助を活用し解体した戸数はこれまで44件と把握していますが、売買や私費での解体などの追跡調査は行っていませんので、再度、実態調査を行わなければ、現在の空き家の件数は把握できません。

また、特定空家等は2件ですが、国の法律とは別に、町の条例で危険な空き家として把握している戸数は23戸あり、倒壊等により第三者に危害を与える恐れのある空き家の戸数となります。

②空家対策協議会ですが、空家等対策の推進に関する特別措置法第8条に、市町村は、空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行うための協議会を設置することができるとなっており、その都度、協議会を開催し協議を行うこととなることから、初動対応を含め機動性を考えると、関係各課との横の連携体制ができているため設置はしていません。

③昨年4月の民法改正により、境界線を越える竹木の枝の切取りに関するルールが改正されています。

また、管理不全な空き家に関することについては、企画政策課に相談いただければ、これまでどおり、所有者に助言・指導の通知文書のほか、現況の写真や解体補助制度のチラシを送付し、空き家の適正な管理をお願いしています。

あわせまして、空き家対策を行う専任職員の配置のことですが、町民の皆さんからの空き家に関する相談は内容が多岐にわたることから、企画政策課が窓口の中心となり対応していきます。

民間医院の閉院に伴う受診態勢の確保について

早田　康成

議員　町内にある民間の医院が、来年1月をもって閉院することとされている。町内の3つの内科関係の医療態勢から1つなくなることになる。近隣住民にとっては今後の受診態勢が課題となることが考えられる。

今、当該医院におかれては、今後の受診先について患者の希望により、町内、町外の他の医院、病院へ受診先が紹介されているところである。

今後、車両移動で町内又は町外への受診が可能な受診患者は、特に問題はないが、将来を見据えた医療機関の確保が課題であり、当面は移動手段が制限される高齢者等の受診態勢にある。町バス等のサービスはなされてはいるものの、疾病に関わる住民の不安を解消し、住みよい町づくりには一考を要する問題と考える。

これまでの歴史上において、古くから変わらず人が望むものは、治安の維持・確保、教育の推進及び医療施設の充実である。

その中の医療については治安、教育とは若干異なり、厚労省の令下において公共機関と民間医療機関相互で構成されている。我が国では、数年前に「地域医療構想」が施行された。患者数、病床数及び受診科目等が充実した病院を中心として、当該地域に分散する医療機関から高度診断が必要とされる患者の受け入れを行い、地域の医療業務の効率化が図られている。

その当該地域に分散する医療施設は、ほとんどが民間医療施設である。大町の閉院する医院もその中の構成医療機関であり、今後、地域の医療の継続、推進の考え方から、次の要領による働きが要求されると考える。

①町内における民間医院の開設について

閉院される当該医院は、福母の2医療施設とともに、たくさんの地元住民がお世話になってきた。その一つの医院がなくなることは、町内における受診態勢の弱体化と言っても過言ではないと考える。

要旨で申し述べたとおり、便利な移動手段がある患者さんに特に問題は生じないところであるが、移動することが困難な状況に置かれている町民には、今までと変わらない身近な医療施設が望まれるところである。

そのための対策として、町内で医院を開設していただく医療関係者の探索に努める作業が、行政側に求められることについて、町としての考え方について伺う。

②診療所開設の依頼について

旧大町町立病院の閉院に際し、診療所が設けられた。

当該診療所は、3年間の営業で閉院となった。ここで理由について関知するところではないが、来年1月までで閉院するとされる当該医院の患者は、身近にある診療所が開設されることになれば、診療所への受診を望むのではないかと考える。

診療所の再設置について検討していただく必要性についての考えを伺う。

③町バス運行の増強について

現在でも町バスは運行されているところではあるが、閉院に伴い、当該医院の受診患者は町外への通院が少なくないと聞く。それぞれの病状にあった医療機関への通院ができるサービスを提供できるような態勢の見直しが必要と考える。地域おこし協力隊およびライドシェアー等の導入を検討するなど、町としての、将来の町づくりにも関係してくる問題である。町の考えを伺う。

④伝染性疾患等の不測事態に対する診療について

今回のコロナ禍対応について、閉院される医院は献身的な診療を行われ、町民の命、健康を守っていただいた。伝染性の疾病が発生した際、医療機関が減少することにより、町内の医療機関に殺到、パニック状態になる可能性も否定できない。

不測の事態を想定した場合は、町内患者の受診先等、県の医療関係者、その他、協力していただける医療機関との緊急医療態勢について、臨時診療所開設等に関する事前協議も必要かと考えるが、その際の町の対応についての考えを伺う。

町長 ①・②町に何かできることがあれば、敬意を持ってお手伝いさせていただきたいというふうに思っています。医療過疎状態になってはならないと強く思っており、そうならないように全力を尽くしていきます。患者さんをほかの病院に紹介されている。あるいは紹介された段階であります。現時点で町が動くというのは性急過ぎるのではないかと感じています。

また、町が表立って動くということは、ほかの病院等への経営的な影響も十分に考慮する必要があります。いろんな思いも我々もあるわけですけれども、慎重にならざるを得ないと思っています。

企画政策課長 ③町バスの運行につきましては、持続可能な公共交通として、JRや路線バス、タクシーなどとの接続と共存を考えながら、自動車の免許を持たない方や自由に運転することができない高齢者など、町内での移動手段が制限される方に対する日々の移動手段について確保することを目的としており、町バスを他の市町まで広げることは、公共交通に影響を与えかねず、現在のところ考えていません。

子育て・健康課長 ④引き続き、町は、県や武雄杵島地区医師会等と協力して医療機関との情報共有や町民に対して正確な情報提供を行い、町民の命、健康を守るため適切な医療を受けられるよう努めていきたいと思います。

大町町独自の生活支援の現状と課題について

江口 正勝

議員 この数年、異常な物価高で、庶民の生活は一段と苦しくなっている。国は、住民税非課税世帯に支援金を配ったり、電気代等の助成を行うなど国民生活の底上げに苦慮している。地方でも、限られた財源の中で対策を取り、生活のバックアップに努められている。プレミアム商品券なども、その一助としての対策だと思う。ただ、多くの支援は単発的で一時的な支援にとどまり、庶民の生活の質的向上にはほど遠い状態だ。

そこで、政策提案と質問です。大町町独自の生活支援をさらに強化し、定期的な生活支援を行う考えと計画はありますか。

①生活支援を必要とする町民の対象者数は。住民税非課税世帯数、生活保護世帯数の実数を伺いたい。

②これらの対象者に、定期的に「生活支金」をお配りして、憲法25条に保証されている「健康で文化的な最低限度の生活」を支援することを提案します。単発的だと「バラマキ」と呼ばれるが、定期的に実施すれば、それは立派な福祉政策であり福祉制度となる。

③財源はどうするか。町の財政事情は、目的別の基金の積み上げ等で、かなり改善されている。もし、現状の財源に余裕がなければ、新たに「生活支援基金」という項目を創設して、財源の確保をしてほしい。

町長 ①お尋ねの住民税非

課税世帯数は889世帯です。生活保護世帯数は令和6年11月1日現在で72世帯となっています。

②これからもやれる支援は単発であろうとやっていきたいと思っています。また、憲法第25条の件ですけれども、生活に困窮する方への必要な保護は国が賄う、担うということになっています。

③次に、財源ですけれども、「生活支援基金」を創設して、財源確保をしてもらいたいと言われますけれども、このような提案では、継続的に生活支援の財源を確保することは、不可能だと思います。

日本郵便との包括連携協定の締結について

議員 地域の「安心・安全・見守り等に関する協定」が県内の自治体で進められている。すでに過半数を超える自治体が、包括連携協定を締結している。

郵便局の集配業務を行っている局員さんは、毎日のように町内各地を走り回り地域の事情に精通されている。その情報を行政側との連携で、さらに安心・安全な町づくりに活かせるとなれば、大きな成果が期待できる。

①大町町が現時点で包括連携協定を締結していない理由。

②他の自治体では、地元産品のPRなども協定に取り込んでいるようだが、もし、大町町が協定を結ぶとなれば、どのような内容を考えられるのか。

総務課長 ①大町町と大町郵便局とは、これまで複数年にわたり包括連携協定締結の推進について協議を行っており、現時点では協定の締結には至っていません。

ただし、現時点では、郵便局とは、「地域における協力に関する協定」により、高齢者、障害者、子どもなど、町内住民の異変等に気づいた場合の情報提供を受ける。それから、道路の異常を発見した場合の情報提供を受ける。不法投棄等を発見した場合の情報提供等を受けるといった内容の実効性のある具体的な協定を締結しているところです。

②この件につきましても、いまだ当町が実効性を判断するための事例等の紹介がありませんので、協議が進んでいません。今後、協議の進捗によって具体的な内容等を検討していきたいと思っています。

町内の内科医院の閉院に伴う影響と大町町の対応について

議員 町内でも人気のあった町内の内科医院が閉院されるという情報が飛び交った。

大町町は、「一個人病院の問題」ととらえるべきではなく、町全体の由々しき事態という認識で、対応策を熟慮願いたい。

①町にできることは何かないのか？代替えの医者を呼び込むとか。少なくとも、その努力は惜しまないでほしい。

②閉院の際、他市町の病院に通院することになったら、交通費などの補填はありうるのか。

③町民を安心させるだけの「大町町の医療に関する展望」を伺いたい。

町長 ①質問の町にできることはないかということでありますが、決して努力を惜しむことはありません。既に責任を持って患者さんに丁寧な説明と、町内の病院も含めて患者さんの希望を聞きながらほかの病院を紹介されているということですので、本当にありがたく思っています。

②現在も町外の医療機関を利用されている方もたくさんいらっしゃいます。したがって、交通費を特別に補填するということは考えていません。

③町の重要な役割として、大町町の最上位計画である第5次総合計画や過疎持続的発展計画に定めているように、救急を含めた医療の確保、ほかの医療機関、医師会との連携、町民の健康増進・保持のためのサービス提供など、日頃からしっかり取り組んでいかなければならないと思っています。

～kizuna～ 絆 vol.149

大町中学校 昭和42年度 第21回卒業生 同窓会

令和６年10月22日(火)嬉野市の嬉泉館にて「大町中学校昭和42年度第21回卒業生同窓会」を開催しました。

当日は25人が参加し、旧友との久々の再会に胸が高鳴り、昔話に花が咲きました。

コロナ禍もあり、なかなか集まれませんでしたが、皆さんと逢えて感激もひとしおでした。

次回は、２年後に再会することを約束し、閉会となりました。

参加していただいた皆さん、ありがとうございました。

《問い合わせ先》会長 池田忠則／副会長 古川秀憲 他３人

投稿　黒岩洋子

「絆～kizuna～」につきましては、応募順に掲載しております。
応募から掲載までに期間が空く場合があります。

わが家のアイドル

畑ケ田

R6 2/19 生まれ

岩渕（いわふち） 世成（せな）さん

雅行さん、由華さんのお子さん

これからもせー君スマイル
沢山見せてね♡

道金町

R6 2/5 生まれ

梶原（かじはら） 依都（いと）さん

涼太郎さん、明日香さんのお子さん

お気に入りの可愛いポーズ。
元気に大きくなってね！

このコーナーでは、満1歳になるあなたの家のアイドルを紹介しています。次回は令和6年3月生まれのお子さんが対象になります。掲載ご希望の人は、2月17日までに①写真②保護者とお子さんの名前（ふりがな）③お子さんの生年月日④お住まいの地区名⑤メッセージを記入して、メールでkikakuseisaku@town.omachi.saga.jpへ応募してください。

kids art gallery

ちびっ子ギャラリー 大町保育園

鬼は外～！福はおおまちに～！

百武（ひゃくたけ） 幸之助（こうのすけ）さん、小笠原（おがさわら） るりさん、相川（あいかわ） 凛桜（りおう）さん

編集後記「成人式」

初々しい「はたち」の皆さんの取材に新年早々行ってきました。スーツや振袖に身を包み緊張した面持ちの新成人。旧友との久しぶりの再会に喜んでいる姿を見ると、こちらまでつい笑顔になりました。式も始まり写真を撮っているときに、ふと十数年前の私の成人式を思い出しました。久しぶりに見た旧友たちは、髪も長くなり、ひげもはやし、小さい頃とは様変わり。しかし話をするとすぐ小学校の頃に戻ったものです。しかし今では「時はたち　話す内容　毛か病気」です。

今回の広報おおまちをたまに見て、懐かしんでくれたらうれしいですね。日々、精進です。　新

＼大町町公式SNS／

インスタグラム　LINE

＼広報おおまち電子ブック／

iOS　Android

広報おおまちは、見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。 UD FONT